

「主よ、だれもいません」

・はじめに

・律法学者、パリサイ派の人たちは女を姦淫の場で捕らえたと言って、イエスの前に連れてきた。彼らは、律法によれば、石打ちの刑に相当すると言った。それは申命記を指すが、その場合男も女も一緒に連れ出されねばならない。しかし女だけであった。このことから、4章サマリアの女と同じように落ちぶれて、身をもちくずした境遇であったと思われる。このことから、3つの点で考えたい。

・本文

・イエスは「身をかがめて、地面にかいておられた。」

女の立場から考えたい。こういう場面に出されたらどうだろうか。恥ずかしさと罪責で、人の視線は本当に痛くて、つらい。イエス様はこの女を直視されなかった。身をかがめて、地面に書いておられたからである。もう一つは律法学者、パリサイ人に罪を自覚させることにつながった。

・イエスは身を起こして、その女に言われた。「あなたを罪に定める者はなかったのですか。」

彼女は言った。「だれもいません。」そこで、イエスは言われた。「わたしもあなたを罪に定めない。」曖昧にしたわけではなく、「赦し」の宣言です。8：15に「わたしは誰をもさばきません。」

3：17に主が来られた目的「さばくためではなく、世を救うため」の例証になりますが、主は全ての人の罪を贖う準備をしておられた。

・「行きなさい。今からは決して罪を犯してはなりません。」

彼女には課題があった。落ちぶれて身を持ち崩したという境遇です。そこから起き上がらねばならない。イエス様と出会い、人として関わってくださったことはその女にとって大きな力になったに違いない。

・「悔い改め」についてのまとめ。イエスは信仰の始めに「悔い改め」を置く。「悔い改めて福音を信じなさい。」それは狭き門です。

・悔い改め=神をないがしろにしていた者が神に立ち帰る。(使徒26：20)

(日本語では) =みずから過ちや悪事を悟って行いを改める。

・現実的な表現では=いま自分が置かれている状況で責任をとり、自分から変わろうとする決断を下し(悔い改めを行い)神の力を求め、自分にとって大切な人からの(イエス)愛を求めるならば、(回心とよばれる)変化がそこから始まります。

・その変化は4つあります。

- ・悔い改めは成長です。
- ・悔い改めは希望です。
- ・悔い改めは人を無防備に導きます。
- ・悔い改めは行動そのものです。

・おわりに

「律法はモーセによって与えられ、恵みとまことはイエス・キリストによって実現したからである。」